

苦情解決のための制度

中山保育園・中山児童館においては、利用者の皆様からの苦情について、適切な対応とその解決を図るため、以下の通り苦情解決のための制度を設けております。

1. 目的

利用者の皆様からの苦情に関し、利用者の権利の擁護に留意しつつ、社会性や客観性を確保した中で適切な対応と迅速な解決を図ることにより、安心して利用していただける施設としての信頼を得ることを目的とします。

2. 解決のための体制

- (1) 中山保育園・中山児童館に苦情解決責任者を置きます。
- (2) 中山保育園・中山児童館の苦情の申し出を受け付けるための苦情受付担当者を置きます。
- (3) 苦情の解決にあたり、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を行うため、複数の第三者委員を置きます。

	中山保育園	中山児童館
解決責任者	園長 梅塚 繁行 (☎571-6456)	館長 西田 均 (☎571-6457)
受付担当者	主任保育士 高石美津子	児童厚生員 阿部 福井 江副
第三者委員	塩見 昌昭 (☎574-4748) 温井 嘉治 (☎572-2659)	

この解決の仕組みは、令和5年6月18日から実施します。